

参議院議員選挙

投票日は7月21日（日）午前7時から午後6時まで

令和元年7月28日任期満了による参議院議員選挙は、7月4日公示、7月21日（日）投開票と決まりました。

この選挙は、令和の国政を担う参議院議員を選ぶ大切な選挙です。棄権せず、必ず投票をしましょう。なお、町ホームページで町開票分の開票速報をお知らせします。

◆投票のできる方

選挙人名簿登録基準日および登録日は、7月3日と決まりました。投票のできる方は、つぎのとおりです。

◎平成13年7月22日までに生まれた方で住民基本台帳に登録され3か月の住所要件を備えている方

◎平成31年4月3日までに奥多摩町に転入の届出をし、住民基本台帳へ登録の手続きをされた方

◆町内で転居した方の投票

6月18日までに転居手続きをされた方は、その転居先の投票所で投票を行うこととなりますが、6月19日以降に転居手続きをされた方については、転居前の投票所で投票することとなります。

◆期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができない方のほか、投票日当日が大雨など悪天候が見込まれ投票所での投票が困難な方も、期日前投票ができます。

【期日前投票のできる期間】

7月5日（金）から7月20日（土）までの毎日、午前8時30分から午後8時まで選挙管理委員会事務局（役場地下1階会議室）で行うことができます。

◆不在者投票

出産や病気などで入院されている方や老人ホームなどの施設に入っている方で、その施設が不在者投票のできる施設として指定を受けている場合、その入院先や老人ホームで不在者投票をすることができます。

*投票開始日は選挙の公示日の翌日（7月5日）からとなりますので、注意してください。

◆郵便等投票

身体障害者手帳などをお持ちで、法に定められた方は、郵便等投票をすることができます。

この制度を利用する際は、事前に申請・届出が必要となります。詳しくは町選挙管理委員会事務局まで問い合わせください。

◆代理投票

手や目が不自由なため文字を書くことが困難な方は、各投票所で係員に申し出てください。法で定められた手続きにより、代理投票を行います。

◆入場整理券

入場整理券は、7月5日頃郵送します。入場整理券は、一人一枚です。投票の際には各自忘れずにお持ちください。

万一、入場整理券を紛失された場合でも投票はできますので、棄権しないで投票所へおいでください。

◆選挙公報

選挙公報は、7月11日頃新聞折り込みでお届けします。

折り込む新聞は、読売、朝日、毎日、東京、日本経済、産経新聞です。

なお、これらの新聞を購読されていない方は、郵送によりお届けしますので、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

また、選挙公報は、役場、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、文化会館、福祉会館、各自治会長宅などに備え置きます。

※問い合わせは、選挙管理委員会事務局（総務課内）

☎83-2111（内線430）



【投票の順序と方法】

■最初に東京都選出

- ①投票所の受付で入場整理券を提示
- ②投票用紙（東京都選出）を受け取る
- ③投票記載台で候補者名を記載する
- ④投票（東京都選出の投票箱へ）する

■続いて比例代表選出

- ⑤入場整理券と引き換えに投票用紙（比例代表選出）を受け取る
- ⑥投票記載台で政党名または名簿登載者の氏名を記載する
- ⑦投票（比例代表選出の投票箱へ）する